



うるるん

# 須清 報 廣



8月7日・8日  
清須越四百年宵祭り「盆踊り」



きよ丸

- 防災特集 災害被害ゼロを目指して  
～東海豪雨から10年 記憶・教訓を次世代へ～ .....2
- 10月10日(日) 清須返し時代絵巻.....5
- 清洲土田土地区画整理事業 町名地番の変更に伴う  
住所変更による手続きのお知らせ.....7
- イベントニュース.....12

## 清須市の人口

総人口	65,926 人 (+ 18人)
男	33,028 人 (+ 12人)
女	32,898 人 (+ 6人)
世帯数	26,356 世帯 (+32世帯)

〈平成22年8月1日現在〉

2010  
**9**月  
No.062

## ～東海豪雨から10年 記憶・教訓を次世代へ～

■問合せ 防災行政課(本庁舎)

### 東海豪雨から10年

月日が経つのは早く東海豪雨災害から10年が経ちました。皆さんは当時のことをどれくらい覚えていますか。被害に遭い大変だった人、そうでない人、さまざまだと思います。そして現在、あの災害を教訓に、皆さんはどのような災害対策を行っていますか。自然災害の発生自体は防ぐことはできませんが、**被害は一人ひとりの心がけで減らすことができます。**記憶が風化してしまう前に語り継ぎ、当時のことについて話し合ってみてください。災害を知ることこそが防災への第一歩となります。



住民を救助する自衛隊【写真:防衛省 自衛隊愛知地方協力本部 提供】

### 新川の歴史

昔、新川は存在しませんでした。現在、この地域を流れている五条川や北名古屋市を流れている大山川、合瀬川などの中小河川はすべて庄内川に合流していたことから、江戸時代中頃まで度重なる洪水被害に遭い周辺住民は苦しめられてきました。そこで、当時の尾張藩は1784年から4年の年月を要し、庄内川に合流するこれらの川を直接海へ導くために新しく川を開削し、堤防決壊の防止と排水改善を行いました。この川こそが現在の「新川」なのです。

新川は近くに住む人たちが安心して暮らせるようにという思いが込められた川です。そして、私たちに風水害の恐ろしさ、教訓を思い知らせたのもまた新川なのです。この川を造り上げた人々の意志を我々は受け継ぎ、一人ひとりが風水害に対する意識を持たなければいけません。

### 減災の第一歩は「避難」



東海豪雨が発生した平成12年9月11日には、年間降水量の3分の1以上にあたる428ミリもの雨が降りました。まさに想定外だった記録的豪雨は私たちにさまざまな教訓を残しました。

その中で、「避難」の観点から作成したものが洪水ハザードマップです。過去に起きた水害では、マップを見た人と見なかった人とでは、マップを見た人の方が1時間も避難行動が早かったことが分かっています。地震と違って水害は、大きな被害が出る前にそれぞれが減災行動を行う時間があります。ハザードマップを眠らせておくのは宝の持ち腐れです。ぜひ東海豪雨から10年の節目となる今を機会に洪水ハザードマップをもう一度確認し、減災の一助にしてください。

## 災害被害ゼロを目指して

### 災害情報の入手について

清須市ではさまざまな方法で、市民の皆さんが災害情報を得られるよう努めています。ぜひ活用してください。

◎**防災行政無線による放送**…市域に設置してある屋外子局スピーカーから放送内容が流れます。大雨や台風の際などは、放送内容が聞きづらくなります。その場合、次の番号へ電話することによって放送内容を確認することができます。

⇒ 電話052-400-2913

◎**「あんしん・防災ねっと」への登録**…「あんしん・防災ねっと」とは、清須市に関する地震や風水害時の災害情報・避難所情報などの緊急情報を登録者の携帯電話にメールでお知らせするシステムです。最も有効な手段ですので、携帯電話をお持ちの方はぜひ登録をしてください。（緊急メール登録は携帯電話のみです。）



#### 【登録手続きについて】

方法① あんしん・防災ねっとのホームページの『緊急メール ⇒ 登録・変更・解除 ⇒ 新規登録・登録内容の変更・解除』を選択する。

方法② “kiyosu-address@anshin-bousai.net”宛てに、登録を希望する携帯電話から空メール(タイトル、本文なしのメール)を送信する。

※迷惑メール対策をされている方は「anshin-bousai.net」からのメールを許可してください。また、右のQRコードからもアクセスできます。



◎**「あんしん・防災ねっと」の閲覧**…登録を行わなくても、あんしん・防災ねっとのホームページでは「災害時緊急情報・避難場所検索・休日急病診療」の情報を閲覧することができます。

【閲覧方法について】 <http://www.anshin-bousai.net/kiyosu/index.html>

あんしん・防災ねっとのホームページは、上記アドレスへアクセスしていただきますと、パソコン及び携帯電話のどちらからでもご覧になることができます。

◎その他にも、市政推進委員を通じた連絡網、広報車による放送なども行っております。情報の入手に努めていただくようよろしくお願いいたします。

### 災害用伝言ダイヤル「171」について

災害時には電話がつながりにくくなります。NTTの伝言ダイヤルサービス「171」を活用しましょう。ご利用方法は下記のアドレスをご参照ください。

【災害用伝言ダイヤルについて】 <http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/index.html>

### 東海豪雨10年実行委員会について

東海豪雨災害から今年9月で10年を迎え、この災害を風化させることなく継承し、地域とともに災害に強いまちづくりを目指すことを目的とし、愛知県や庄内川河川事務所、清須市など関係機関で構成する実行委員会を組織し、パネルリレーやシンポジウムなどさまざまな事業を実施しています。詳しくは下記の庄内川河川事務所ホームページをご覧ください。



<http://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/tokai-gouu/index.html>

## 9月議会定例会の日程

本会議・委員会は気軽に傍聴できます。詳しくは、議会事務局議事調査課(本庁舎までお尋ねください)。

開会日	会議等
2日(木)	本会議(行政報告・質疑、議案提案、監査報告、議案説明)
6日(月)	本会議(一般質問)
7日(火)	本会議(一般質問)
9日(木)	本会議(議案質疑)
10日(金)	福祉常任委員会
13日(月)	福祉常任委員会
14日(火)	建設常任委員会
15日(水)	建設常任委員会
16日(木)	文教常任委員会
17日(金)	文教常任委員会
21日(火)	総務常任委員会
22日(水)	総務常任委員会
28日(火)	本会議(委員長報告・討論・採決)

### 開会時間

午前9時30分から(ただし、15日(水)のみ午後1時から)

## 「あいち防災セミナー」を開催します

■問合せ 防災行政課(本庁舎)

東海豪雨から10年目の節目を迎える今年、東海豪雨の経験を振り返り、後世に引き継いでいくセミナーを開催します。

**と き** 9月26日(日) 午後1時30分～4時10分

**と ころ** 清洲市民センター ホール

**内 容** <基調講演>

テーマ：今後の災害に備える ～東海豪雨10年を迎えて～

講 師：片田 敏孝氏(群馬大学大学院教授)

<フォーラム> テーマ：地域の防災力をどう高めるか

<みんなの防災クイズ> ※景品あり



片田 敏孝氏

**定 員** 370名(定員となり次第締め切らせていただきます。)

**入場料** 無料(ただし、入場整理券が必要です。)

**申 込** 防災行政課(本庁舎)・各支所市民サービスセンター・清洲総合福祉センター・新川体育館にて入場整理券をお渡します。なお、申込締切日は9月15日(水)です。

**主 催** 愛知県、清須市

**共 催** 清須市社会福祉協議会

**問合せ** 防災行政課(本庁舎) 電話052-400-2911(代) FAX052-400-2963  
 ※参加者へは記念品として、非常食「パンですよ! (パンの缶詰)」オリジナルパッケージをプレゼントいたします。

※耳の不自由な方のための手話通訳及び要約筆記をご用意しております。

### 【同時開催】

市内で活動している防災・減災ボランティアグループによる防災イベント開催!地震体験コーナー、スタンプラリー(先着200名様)もあります。皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

**と き** 9月26日(日) 午前10時30分～午後1時30分

**と ころ** 清洲市民センター ロビー

**内 容** 地震体験車の体験・備蓄品の展示紹介・簡易トイレ展示・家具転倒防止パネル展示・ガラス飛散通路体験・液状化体験・ぬり絵コーナー・ガラス飛散防止フィルム貼実演 など



## お知らせ

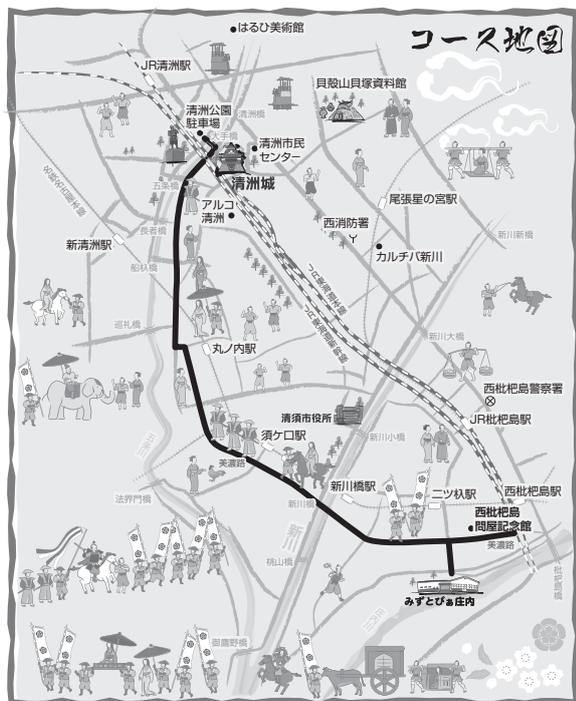
清須越四百年事業「出張! なんでも鑑定団 in 清須」の様子は、9月7日(火)午後8時54分からテレビ愛知で放送されます。

### 10月10日(日)

### 清須返し時代絵巻

### 清須が辿ってきた道のりを

### 市民参加の時代行列として演出します。



時代行列は午前11時にみずとびあ庄内を出発し、美濃路を通り清洲城を目指します。そして、午後2時ごろから、清洲公園駐車場の特設ステージに順次ゴールします。

また、特設会場では山車五輛揃えや、やると総踊りなどのイベントを予定しています。

時代行列が通過する沿道道路は、時代行列が通過する約1時間前から通過後まで車両通行止めとなります。

沿道の皆様には大変御迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

清須越四百年ホームページもご覧ください。

<http://www.kiyosu400.jp/>

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

## 2010 国勢調査

### 国勢調査にご協力ください

### 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です

平成22年国勢調査(10月1日現在)を行うため、今月の下旬頃から調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査員は、身分証明書(調査員証)を携帯しておりますので、不審と思われる場合は、十分にご注意をいただき市役所までご連絡ください。

今回の調査から調査票を市役所へ直接郵送が出来るようになりました。調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確にご記入ください。



#### ■国勢調査の内容についての問合せ先(総務省コールセンター)

9/11(土)~10/31(日) 午前8時~午後9時(土日・祝日もご利用できます。)

電話 0570-01-2010(固定電話の場合、全国一律に市内通話料金となります。)

#### ■清須市国勢調査担当連絡先(清須市コールセンター)

9/15(水)~10/29(金) 午前8時30分~午後5時(平日のみ)

※9/25・26、10/2・3はご利用できません。

フリーダイヤル 0120-644118(通話料は無料となります。)

## 住所変更区域の郵便番号について

清洲土田土地区画整理事業の換地処分公告による町名地番変更に伴い、事業地区内（一部地区外も含む）の住所の表示方法が8月28日（土）から変更されました。それにより変更となった区域の郵便番号は、次のとおりになります。

新町名(変更後の住所)	郵便番号
清須市花水木一丁目・二丁目	〒452-0947
清須市土田二丁目・三丁目	〒452-0945
清須市清洲一丁目	〒452-0942
清須市廻間三丁目	〒452-0946

※新町名の区域については、広報清須8月号をご覧ください。

**問合せ** 住所変更に関しては市民課（本庁舎）、区画整理に関しては地域開発課（西枇杷島庁舎）

## 人権擁護委員に対する法務大臣感謝状

人権擁護委員として多年にわたり、地域社会の人権擁護活動に貢献され職務を終えた水野芳子氏（西市場）の功績に対し、法務大臣から感謝状が贈られました。



水野 芳子氏

**問合せ** 社会福祉課（清洲庁舎）

## 故・太田卓男氏及び織田銀氏に旭日単光章

6月18日にご逝去されました、元春日町議会議員の太田卓男氏と6月23日にご逝去されました、元新川町議会議員の織田銀氏の功績に対し、旭日単光章が伝達されました。

太田氏は、平成7年4月に春日町議会議員に初当選して以来、平成19年4月までの3期12年、織田氏は、昭和58年5月に新川町議会議員に初当選して以来、平成15年4月までの3期12年の永きに渡りそれぞれ活躍され、地方自治の発展に尽力されました。

ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

## 平成22年度緊急雇用創出事業等に関する求人情報等のお知らせ

清須市では、厳しい雇用情勢に対応するため、次の委託事業を実施し就業の機会を創出します。

### ■現在求人中の事業

事業名	事業系一般廃棄物実態調査事業	都市公園台帳作成事業
事業内容	事業系一般廃棄物調査、啓発チラシ等の配布作業	都市公園の現地調査、台帳の電子化作業
採用人数	6人	7人
問合せ	株式会社 創建 電話052-682-5041	株式会社 中測技研 電話052-694-3121
応募方法	ハローワークを通じてお申込みください。	
採用	契約事業者で採用(採用者を決定次第、募集を締め切ります。)	

### ■今後、求人を用意している事業

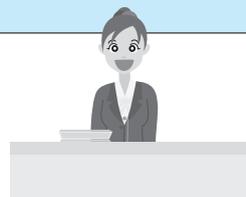
番号	業務名及び業務内容	事業予定期間	求人予定数
1	地域資源の発掘及び情報発信事業 地域資源(歴史・水辺空間など)の取材、情報収集、画像データの作成、観光イベント時の展示作業など	平成22年 9月 ～23年 2月	5人
2	家屋台帳デジタル化事業 家屋台帳を電子化する作業	平成22年10月 ～23年 3月	3人
3	安全・安心まちづくりパトロール事業 青色パトロールカーを使用して、市域の防犯パトロールを実施	平成22年10月 ～23年 3月	4人

■問合せ 企画政策課（本庁舎） 電話 052-400-2911（内線1221）

## 清洲土田土地区画整理事業 町名地番の変更に伴う住所変更による手続きのお知らせ

平成22年8月27日告示の清洲土田土地区画整理事業による町名地番の変更に伴う主な住所変更手続きについては、下表のとおりとなります。変更地区内にお住まいで該当する方は、手続きをしてください。その他法令等により、住所変更の手続きが必要なものについては、所定の手続きをしてください。

このような事は (項目)	だれが (該当者)	どこへ (申請先)	何をもって (必要書類等)	いつまでに (申請期限)
国民健康保険被保険者証 後期高齢者医療被保険者証 福祉医療費受給者証 (子ども・障害者・精神障害者・ 後期高齢者福祉・母子家庭等)	保険証・各受給者証 をお持ちの方	保険年金課(本庁舎)・ 西枇杷島支所・清洲支 所・春日支所	○保険証・各受給者証 ○印鑑(認印可)	現在のままでも使用で きますが、必要に応じ て来庁された際に手続 きができます。
年金証書(老齢・障害・遺族等)	各証書をお持ちの方 (年金受給者の方)	名古屋西年金事務所 ☎052-524-6855 (郵送可)	○住所変更届(ハガキ) ○印鑑(認印可) ☞市役所各庁舎にある 変更届(ハガキ)に記 入の上、届け出(郵 送可)してください。	お早めに手続きをして ください。
介護保険被保険者証	保険証をお持ちの方	高齢福祉課(清洲庁舎)・ 市民課(本庁舎)・西枇 杷島支所・春日支所	○保険証 ○印鑑(認印可)	現在のままでも使用で きますが、必要に応じ て来庁された際に手続 きができます。
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 自立支援医療受給者証 (精神通院・更生医療) 障害福祉サービス受給者証 地域生活支援事業受給者証	各手帳・各受給者証 をお持ちの方	社会福祉課(清洲庁舎)・ 市民課(本庁舎)・西枇 杷島支所・春日支所 ☞社会福祉課(清洲庁 舎)以外は、一旦手 帳等をお預かりし、 後日の交付となります。	○各手帳・各受給者証 ○印鑑(認印可)	現在のままでも使用で きますが、必要に応じ て来庁された際に手続 きができます。
外国人登録証明書	外国人登録証明書をお 持ちの方	市民課(本庁舎)・西枇 杷島支所・清洲支所・ 春日支所	○外国人登録証明書	お早めに手続きをして ください。
土地・建物登記簿【権利部】 《所有者の住所変更登記》 《抵当権者等の住所変更登記》	土地・建物を所有ま たは抵当権等の権利 者として登記してい る方	対象となる土地・建物 を管轄する法務局 (郵送可)	○登記申請書(法務局、 市役所各庁舎に備付) ○印鑑(認印可) ○変更証明書(※後述)	お早めに手続きをして ください。  事業地区内の土地については、換地処分により 登記事務が停止されるため、解除後(住所変更日 から約2か月後)に手続き可能となります。
法人登記簿 《本店、支店の所在地及び代表 者等の住所変更登記》	町名地番が変更され た結果、登記内容に 変更を生じた法人の 代表者	名古屋法務局(本局) ☎052-952-8111 (郵送可)	○登記申請書(法務局 に備付) ○印鑑(届出印) ○変更証明書(※後述)	本店…2週間以内 支店…3週間以内
自動車等運転免許証	自動車等運転免許証 をお持ちの方	西枇杷島警察署 ☎052-501-0110 ※愛知県内の警察署で あれば、どこでも手 続きができます。	○運転免許証 ○変更証明書(※後述) もしくは住所変更通 知書	お早めに手続きをして ください。



### ※変更証明書(無料)の発行について

- 以下の証明書を市役所本庁舎・西枇杷島支所・清洲支所・春日支所で発行します。
- 住所・本籍変更証明書(住所・本籍の変更証明) ⇒ ■問合せ 市民課(本庁舎)
  - 町名地番変更証明書(土地の所在の変更証明) ⇒ ■問合せ 税務課(本庁舎)

**老齢基礎年金の額を増やした  
方には「付加年金」という  
制度があります**

■問合せ 保険年金課(本庁舎)

国民年金の第1号被保険者の方(自営業等の方と学生の方に限られ、サラリーマン等の方とその被扶養配偶者の方は除かれます。)が、20歳から60歳になるまでの40年間、月額1万5100円(平成22年度価格)の保険料を納めると、65歳から79万2100円(月額6万6008円・平成22年度価格)の老齢基礎年金が支給されます。この年金額をもっと少し引き上げたいとお考えの方には、「付加年金」という制度が設けられています。

### ▼付加保険料と付加年金の額

付加年金を受けるためには、冒頭の通常の保険料とともに、月額4000円の付加保険料を納めることになっていきます。

付加年金の額は、「2000円×付加保険料を納めた月数」の式で計算されます。

例えば、付加保険料を5年間(60か月)納めたときの総付加保険料額の2万4000円(4000円×60か月)に対し、65歳から老齢基礎年金と一緒に支給される付加年金の額は月額1万2000円

(2000円×60か月)となります。つまり、2年間で元金がかえってくるわけです。これは、付加保険料を10年納めた方、40年納めた方についても同じと言えます。

公的年金を損得勘定で考えるのには一部のご批判もありますが、あえて言えば、この厳しい「超低金利時代」にあつては、朗報と言える制度ではないでしょうか。

ただし、付加年金には、物価の上下に対応した「物価スライド制度」はありません。

一方、付加年金は老齢基礎年金といっしょに支給されるため、繰上げ支給または繰下げ支給をしたときには、本体の老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されることとなります。

### ▼付加保険料を納められる方は

付加保険料を納められる方は、次のとおりとなっています。

- ① 自営業者などの国民年金の第1号被保険者の方に限られます。
  - ② 半額免除などの一部免除を含め、保険料を免除されている方は付加保険料を納められません。
  - ③ 60歳以上65歳未満の方など、国民年金の任意加入者の方も付加保険料を納めることができます。
  - ④ 国民年金基金の加入員になった方は付加保険料を納められません。
- なお、付加保険料は、納付期限を過ぎると納められません。

た、口座振替や割安になる前納制度も設けられています。

▼付加保険料の手続きと相談先は  
付加保険料の手続きと相談先は、保険年金課(本庁舎)又は名古屋西年金事務所(☎052・524・6855)となっています。

なお、付加保険料を納付している方は、いつでも任意のときに申し出て、その納付をやめることができますが、その場合でも掛け捨てにはなりません。

### 寄付をいただきました

加藤 丈人様

絵画「疾風 織田信長」

戸屋勝利 作 1点

織田信長公ゆかりの清洲城に展示させていただきました。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。



「疾風 織田信長」

## 清須市清洲勤労福祉会館(アルコ清洲) 指定管理者の公募について

清須市清洲勤労福祉会館(アルコ清洲)の指定管理者を9月10日(金)から公募します。

詳しくは、清須市ホームページ

(<http://www.city.kiyosu.aichi.jp/>)をご覧ください。

■申込・問合せ スポーツ課(新川体育館)  
電話052-409-1535



●不燃ごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…第1・3水曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…第1・3土曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…第2・4水曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…第2・4水曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…第1・3土曜日

## 暴風警報発令の場合は『ごみ回収』は全て中止です

台風が接近すると「暴風警報」が発令される場合がありますが、暴風警報が午前7時の時点で発令されている場合は、当日のごみ回収は、全て中止となります。

可燃ごみ、不燃ごみやプラスチックごみは、指定日の午前8時まで指定場所へ出していただいておりますが、これらのごみ回収も中止となりますので、よろしくお願ひします。なお、粗大ごみの回収日については、予備日を後日ご連絡します。

また、各地区の資源ごみは、前日に回収容器が準備されますが、ごみを出さないようお願ひします。

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

## プラスチックごみの分別収集にご協力を！

日頃はプラスチックごみの分別収集にご協力をいただきありがとうございます。

しかし、プラスチックごみの中には、不燃ごみプラスチック製品、内容物が残っているチューブ類、空き缶、空き瓶、かさなどの不燃物が混入していることが多くあります。プラスチック以外のごみが混入していると適正にリサイクルすることができません。分別を正しく守っていただき、ごみの減量化・資源化にご協力を願ひいたします。



空き瓶や空き缶など



内容物の残ったチューブ類

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

## 事業者の皆さんへごみ減量にご協力ください！

一般廃棄物(ごみ)は、家庭から出る家庭系ごみと事業活動から出る**事業系ごみ**\*に分かれます。

家庭系ごみは、市の委託業者により収集しておりますが、事業系ごみは自らの責任において適正に処理することとなっております。そのため、事業者の皆さんは一般家庭用ごみ袋(黄色)を使用せず、事業系ごみ袋(許可業者より受取ってください)を使用し、市の事業用一般廃棄物収集運搬許可業者と個々に契約をしてください。

ごみ減量を一層推進するためにも、事業者の皆さんのご協力を願ひいたします。

※事業系ごみとは・・・

会社、工場、事務所や店舗(飲食店等)など営利を目的とするものだけでなく官公署、学校などの公共施設も含めて事業活動から出されるごみをいいます。

市の事業用一般廃棄物収集運搬許可業者は次のとおりです。

事業者名	電話番号	事業者名	電話番号
(株) 海 部 清 掃	052-441-5353	オオブユニティー(株) 西 部 営 業 所	052-501-4811
(株) オールサービス	052-441-0585	(有) 岡 田 商 店	052-433-0386
(有) ケーアイ	0568-24-0279	(株) 三 清 社	052-584-7272
東 海 装 備 (株)	052-432-5130	永 井 産 業 (株)	052-400-3666
(有) 名 古 屋 清 掃	052-821-5353	丸 真 (株)	0587-23-5181
丸 二 衛 生 (有)	0567-96-4402	ミ ナ ミ 産 業 (株)	0568-23-1111
宮 澤 紙 業 (株)	052-441-5308		

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

新川地区 ●可燃ごみ収集：■坂町、東町、中河原、下河原…毎週火・金曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週火・金曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週月・木曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週月・木曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週火・金曜日

防災行政用無線の定時放送が変わります



現在、午後6時に行っています  
防災行政用無線の定時放送の時間を、10月1日(金)より次のとおり変更します。

【3月から9月まで】

午後6時

【10月から翌年2月まで】

午後5時

問合せ 防災行政課(本庁舎)

## 〈お詫びと訂正〉

広報清須8月号28ページ(裏表紙)に掲載しました「日曜・祝日に急病人が出たときは」の記事の中で誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

(誤) 歯科 9月5日(日)

佐藤歯科医院(北名古屋市中)

☎05668-233-8881-8

(正) 歯科 9月5日(日)

関戸歯科医院(北名古屋市)

☎05668-24-18833

## 名古屋市上下水道局・清須市水道事業からのお知らせ 平成22年10月分から水道料金が変わります

ご契約内容(用途)が一般用専用・口径25ミリ以下の方で、2か月のご使用量が40m<sup>3</sup>未満の場合、水道料金が引き下げになります。

対象になるご契約内容(用途)のお客さまには、8月・9月の検針の際などにご案内のリーフレットを配布しておりますので、詳しくはそちらをご確認ください。

### ●対象となるご契約内容(用途)

一般用専用・口径25ミリ以下、一般用共用、公衆浴場用のお客さま

### ●新料金表(税込2か月分・対象の用途のみ記載)

※色つきのか所が変わります

用途種別	基本水量 m <sup>3</sup>	基本料金 円	従量料金(1m <sup>3</sup> あたり)円								
			13~ 16m <sup>3</sup>	17~ 20m <sup>3</sup>	21~ 40m <sup>3</sup>	41~ 60m <sup>3</sup>	61~ 100m <sup>3</sup>	101~ 200m <sup>3</sup>	201~ 600m <sup>3</sup>	601m <sup>3</sup> ~	
一 般 用	専 用 口径13ミリ	12	1,312.50	10.50		161.70	222.60	259.35	290.85	317.10	332.85
	20ミリ	12	2,247.00	10.50		161.70	222.60	259.35	290.85	317.10	332.85
	25ミリ	12	3,276.00	10.50		161.70	222.60	259.35	290.85	317.10	332.85
共 用	12	798.00	10.50	120.75	161.70	222.60	259.35	290.85	317.10	332.85	
公衆浴場用	12	1,396.50	10.50		74.55						

### ●新料金の適用について

偶数月に検針にうかがうご家庭では・・・

平成22年9-10月分(平成22年8月の検針日翌日から10月の検針日まで)のご使用量の半分が旧料金、残りの半分が新料金になります。それ以降の料金は、すべて新料金になります。

奇数月に検針にうかがうご家庭では・・・

平成22年10-11月分以降(平成22年9月の検針日翌日以降)の料金から新料金になります。

※清須市水道事業(春日地区)には偶数月の検針はございません。

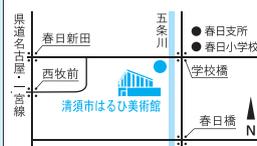
●問合せ 名古屋市上下水道局西営業所 電話052-531-5336

清須市水道事業(春日地区) 電話052-400-2911(代)

●資源ごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…毎月第4水曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎月第4土曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎月第3水曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎月第4土曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎月第3水曜日

清須市  
はるひ美術館

所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地  
電話：052-401-3881  
開館時間：午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）  
※ただし9/5は午後4時まで  
休館日：9/6～9/13・9/21・9/27  
観覧料：無料



和田典之 クラフト & 写真展 9月5日(日)まで  
Little ～次へ～ ※最終日は午後4時まで

清須市はるひ美術館収蔵作品展

アートでわくわく2

9月14日(火)～10月24日(日)

清須市はるひ美術館の収蔵作品の中から、楽しいクイズやワークシートを用いて、「見る」「感じる」「楽しむ」作品をご紹介します。

芸術の秋です！ぜひお越しください。

《afterimage》中野誠一

El rincón de Eli

エル リンコン デ エリ

国際交流員  
エリのコーナー⑨

「スペインの夏の飲み物」

¡Buenas! ¿Cómo estáis?(こんにちは！元気ですか?)じめじめした暑い日が続き、もうすぐ台風の手頃がやってきます。こんなときには冷たいものを飲みたくありませんか？今回はスペインの夏によく飲まれている飲み物の紹介をしたいと思います。

多分日本で一番知られているのが「Sangría」でしょう。サングリアの作り方は色々ありますが、基本的に安い赤ワインに砂糖、レモン味の炭酸飲料とピーチのぶつ切りを加え、よく冷やしてから飲みます。サングリアは、バル(居酒屋のような店)だけでなく家でも作ります。レモン味の炭酸飲料を使った飲み物は、他にも「Clara」というものがあります。作り方はサングリアより簡単で、家でも気軽に作ることができます。ビールとレモン味の炭酸飲料を3:1の割合で合わせ、冷やして飲みます。最近、クララのような飲み物を日本でも見かけたことがあってビックリしました！



前の2つの飲み物はアルコールなので大人が楽しむものですが、大人も子供も楽しめる夏の飲み物も色々あります。私が一番好きなのは「horchata」です。オルチャタは、キハماغという草の地下茎の絞り汁に水と砂糖を加えて作られています。見た目は牛乳に似ていますが、独特な味で甘くて美味しいです。アイスクリーム屋さんでよく冷えたオルチャタを買い、町を歩きながら飲んでいるととても幸せな気分になります。また、かき氷のシロップのかわりにジュースをかけた「Granizado」という飲み物もとても人気があります。

残暑が厳しい日には、ぜひこのスペインの飲み物を飲んでみてください！

新川地区 ●プラスチックごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…毎週土曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週水曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週土曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週土曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週水曜日



## 第6回 清須市敬老会

長年にわたり社会の進展に貢献されてきた高齢者の方々の長寿を祝い、75歳以上(昭和10年12月31日以前出生者)の方及び結婚50周年夫婦を招待し、敬老会を開催します。式典では楽しいアトラクションを計画していますので、皆様お誘い合わせのうえお出かけください。

**と き** 9月15日(水)  
 [受付] 午前8時45分～9時30分  
 [開会] 午前9時30分

**ところ** 新川体育館  
 ※荒天の場合は中止します。

〈アトラクション〉  
 『保育園児による清須音頭』  
 『大須演芸場による演歌・漫才・コント』



昨年の市敬老会

### 市敬老金の支給について

大正12年生まれ(数え88歳)の方へ、9月15日～21日の老人週間中に地区民生委員が敬老金を配布します。

■問合せ 高齢福祉課(清洲庁舎) 電話052-400-2911(代)

## 体育祭開催のお知らせ

### 清須市にしび体育祭

**と き** 10月3日(日)  
 午前9時00分開始  
**ところ** 西枇杷島小学校校庭

### 第41回清須市春日体育祭

**と き** 10月3日(日)  
 午前8時30分開始  
**ところ** 春日小学校校庭

### 第63回清須市清洲体育祭

**と き** 10月17日(日)  
 午前8時30分開始  
**ところ** 清洲中学校校庭

### 第57回清須市新川体育祭

**と き** 10月17日(日)  
 午前9時00分開始  
**ところ** 新川中学校校庭

※雨天の場合は中止となります

■問合せ スポーツ課(新川体育館) 電話052-409-1535【月曜日休館】

弁天町、地領…毎月第4土曜日■小場全域、養和町、県営宮前住宅、旭町、三菱社宅、笹原町、池端町、北六軒町、西川口、四軒家、松原北部、北二ツ杵、富士岳、ラドーニ西枇杷島、ネオハイツ枇杷島、日の出西、ユニール清須、ラヴィエール芳野公園、トランシエニツ杵、ニツ杵住宅、第六菱風寮…毎月第2水曜日■東六軒町、西六軒町、南六軒町、松原東部、松原西部、杵東、杵西、スカイレジデンス、レジデンス松原…毎月第4水曜日

## 清須市文化協会カラオケ発表会

芸能部門所属のカラオケクラブが、一堂に会して発表会を行います。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。



と き 9月12日(日) 午前10時30分～午後4時30分

ところ カルチバ新川 文化ホール

主 催 清須市文化協会

### 【出演クラブ】

新川カラオケ連合会、くすの木会、みちくさ教室、さくら、カラオケクラブ「にしび会」、春日歌謡クラブ、分地歌謡クラブ、ハッピークラブ春日地区、春日地区アンコール、春日地区あすなる会

## 清須市文化展

今年は4地区(西枇杷島、新川、清洲、春日)の文化展を1会場にて行います。

と き 10月30日(土)・31日(日)

ところ アルコ清洲

主 催 清須市文化協会

※作品の募集受付は10月からを予定しておりますので、出品希望の方は準備をお願いします。詳細につきましては、広報10月号でお知らせします。



昨年の市文化展

## 清須市芸能発表会

芸能部門所属の各クラブが、2日間にわたり発表会を行います。また、今年度からコーラスクラブも参加します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

と き 11月13日(土)・14日(日)

ところ 春日公民館

主 催 清須市文化協会

※詳細につきましては、広報11月号でお知らせします。



昨年の市芸能発表会

■問合せ 清須市文化協会事務局(清洲市民センター内【月曜日休館】) 電話052-409-6471

西枇杷島地区 ●可燃ごみ収集 ■県道西側…毎週火・金曜日 ■県道東側…毎週月・木曜日 ●不燃ごみ収集 ■県道西…第1・3水曜日 ■県道東側…第1・3土曜日 ●プラスチックごみ収集 ■県道西側…毎週土曜日 ■県道東側…毎週水曜日 ●資源ごみ収集 ■郷1部、郷2部、郷3部全域、グランドメゾン小田井、十軒町、新十軒町、橋詰町、砂入町、日の出東、ジャルダン、北問屋町東・西、問屋町、平和ビル…毎月第2土曜日 ■大和全域、上砂入、サンコート西枇杷、西枇杷公園、城並全域、宝マンション小田井、古城、花咲町、